

# 通学バス利用のしおり

平成28年4月1日



## I 通学バス運行の考え方

児童生徒の通学は、日本においては徒歩あるいは公共交通機関でなされるのが通常です。

しかし、ドバイでは学校から児童生徒の住居までが遠く、暑熱や交通マナーの悪さにより徒歩通学はほぼ不可能なこと、また公共交通機関も利用しにくい、多くの保護者にとって自家用車などでの送迎も難しい等の事情により、学校運営理事会が通学バスサービスを提供しております。

本来児童生徒の通学は保護者が責任をもつべきであることや、通学バス運行は非営利のサービスであることから、保護者は通学バスの安全・正確・快適な運行に全面的に協力し支援すべき立場にあります。

また、学校運営理事会は通学バス運行に関して不測・不慮の事態が発生した場合にその責めを負うものではないこともご理解ください。

これらをご了解の上、通学バスをご利用くださいますようお願いいたします。

なお、日常の運行実務は学校運営理事会の委託を受け、バス運営委員会（P3参照）が行っています。

## II バス利用料金

乗降場所	バス利用料金
Downtown, Old Town, Grand Hyatt, Wafi, Oud Metha, Al Ghurair, Hyatt Galleria, 方面	一人 AED 800/月
Marina, Greens, JBR, 方面	一人 AED 900/月

- ・バス料金は授業料の徴収時に一緒に徴収します。
- ・バス料金は月毎の計算となります。
- ・受験のためにG9生徒が一時帰国する場合で、月の一日もバスを利用しない場合は、バス料金を徴収しません。

## III 通学バス運行規則

- (1) 通学バス運行の範囲および経路、乗降場所（以降バス停と言う）は、バス利用者数、乗車定員、居住場所、運行台数、乗車時間、交通法規や交通事情を勘案した上で、学校運営理事会傘下のバス運営委員会が決定します。

- (2) バス利用を開始するには「通学バス利用申込書」を学校へ提出してください。バス運営委員会で、概ね一週間程度で利用の可否を検討・判断し申込者に通知します。転居による場合も同じです。
- (3) バス運行表（曜日毎にどのバスがどのバス停にいつ停車するかを記した時刻表）は各始業式やクラブや部活開始の前日までに全保護者へ全校配信メールでお知らせします。
- (4) 登校時のバスへの乗車、下校時の降車の際は、安全上の観点から必ず保護者もしくはそれに代わる者と保護者が認める者（保護者の友人、家事補助者等）が見送りとお迎えを行ってください。※RTAの規則に準じています。（5）も同じです。
- (5) 登校時の乗車時刻に利用児童生徒が遅刻した場合、バスは待たずに発車します。保護者が学校まで送ってください。  
また、降車時に保護者もしくはそれに代わる者と保護者が認める者のお迎えが無い場合は、G4以下の児童の場合は学校に連れ帰ります。学校までお迎えに来て下さい。  
乗車・降車いずれの場合も5分程度の余裕をもってバス停までお出でください。
- (6) 乗車するバスは登下校時ともに同じバスを原則としますが、効率的な運行の為に登下校でバスが異なることがあります。
- (7) バスの運行においては、バス運行表通りの時刻で運行に努力しますが、道路事情によってそうならないこともあります。
- (8) 通学バスの乗車定員（ドライバーと添乗員を除く）は以下の通りです。  
・学校運営理事会所有バス、定員24名が3台、21名が1台  
・業者（レンタカー）契約バス、定員50名が2台
- (9) 車両の故障等で、運行できないバスが発生した場合、バス連絡網等で連絡します。
- (10) バス運行の妨げにならない範囲で下校バスやバス停の変更ができます。  
・クラブ活動、部活動がある日に自主学習や各種検定受験等で放課後学校に居残る場合。  
・習い事・稽古事、また個人事由。

#### バス変更の順守事項

- ・運行表の「行き先」に記載されているバス停にのみ、他のバス停利用者も降車が可能です。
- ・運行表の「行き先」に記載されていないバス停でも、通常利用しているバス停なら、降車時刻の違うバス便に変更することが可能です。
- ・バス変更は間違いを防ぐため「バス変更届」で当日朝までにご提出ください。但し、一斉下校時（下校が不便しかない場合）にバス利用変更する場合は、2日前（10日なら8日まで）にお届けください。過定員になった場合は1日前に届をお返します。（申込者全員不可）。
- ・空き席状況のお問い合わせはお受けできません。
- ・電話・メール・連絡帳等ではお受けできません。
- ・バスを利用せずに保護者等と一緒に下校する場合も、バス利用変更届を提出してください。
- ・兄弟姉妹はそれぞれ別の用紙でお届けください。
- ・必ず保護者をご記入ください。
- ・スポーツクラブ、中学部活、Extra（英語やアラビア語の特別授業）に申し込んだ場合は「バス変更届」は不要です。欠席の場合は提出してください。
- ・学校の事情により、保護者の了解のうえ下校バスを変更する場合があります。この場合バス変更届は不要です。
- ・バス利用変更届が提出された後は、原則、再変更はできません。

- (11) それぞれの路線毎に利用保護者代表をバス係として決め、路線毎の連絡網を確立してください。

バス係は連絡網等に従って利用者への情報伝達と利用者からの情報収集、バス運営委員会への報告をお願いします。

- (12) 病気やその他の理由・都合で登校時にバスを利用しない時（欠席・遅刻に関わらず）は、乗車時刻までにバス乗務員（バス内固定電話）に電話連絡するか、乗車場所にてバス乗務員へお伝えください。なお、複数の世帯が入居されている集合住宅においては、責任者にもバスを利用しない事を伝えてください。一時帰国や旅行などで長期間バスを利用しない場合も、バス乗務員に事前にお知らせ下さい。
- (13) 下校バスの発車が10分以上遅れる場合は、学校からバス連絡網でその旨連絡いたします。
- (14) バス添乗員は乗降時、バスから降り児童生徒の安全確認を行います。またバス乗車中は安全を第一にし、乗車時にはシートベルトの適切な着用を確認し、走行中は立たないような指導をします。

#### IV 児童生徒への指導事項

- ① 集合時間を守る。（5分前）
- ② バスの前や後ろを横切らない。
- ③ バスが完全に止まるまで、乗ったり降りたりしない。
- ④ 右左を確認し、歩道からなるべく短い距離で乗ったり降りたりする。
- ⑤ 乗降はなるべく下級生を先にする。
- ⑥ 乗車・降車時にドライバー、添乗員に挨拶する。
- ⑦ シートベルトを付ける。
- ⑧ 大声を出したり、近くの人にちょっかいを出したり、席を立ったりしない。
- ⑨ 読書（まんがを含む）したり音楽（ヘッドホン使用）を聴いたりするのはよい。
- ⑩ 飲食をしない（水分補給は可）
- ⑪ 緊急時の判断、指示はドライバーや添乗員、最上級生に従う。

#### V その他

##### 緊急時連絡先

学 校	0 4 - 3 4 4 - 9 1 1 9	
教 頭	0 5 0 - 4 5 9 - 2 9 1 8	<a href="mailto:djs1980@djs-ae.com">djs1980@djs-ae.com</a>
バス事務	<a href="mailto:bus_djs@yahoo.co.jp">bus_djs@yahoo.co.jp</a>	

バス運行にかかわりまして、お気づきの点やご意見・ご要望がありましたら、バス運営委員会または各路線のバス係にお知らせください。

改定 2010年11月、2011年 5月、2011年11月、2012年 7月  
2013年 1月、2015年12月、2016年4月

##### 2016年度バス運営委員会

学校運営理事会	： 飯塚裕史	バス運営担当副理事長
P T A	： 安宅貴子	P T Aバス委員
学 校	： 尾崎良郎	教頭
バス事務	： <a href="mailto:bus_djs@yahoo.co.jp">bus_djs@yahoo.co.jp</a>	